

彦根市総合計画審議会 今後の会議手法について【アンケート説明書】

1 趣旨

新型コロナウイルスの感染予防として「新しい生活様式」が推奨されているところであり、本審議会についても、十分な審議をしていただける環境を確保しながら、新型コロナウイルスの感染のリスクを可能な限り低減させる必要があると考えております。

また、そうした取組を進めるには、インターネットを通じたテレビ会議や書面会議についても、検討していかなければならないと考えております。

つきましては、委員の皆様にごこうした会議の手法について、どのように考えられているか、また、実際に会議に出席いただくことは可能かなど(インターネットの環境など)についてお聞きし、今後の会議手法の検討をしていきたいと考えております。

2 インターネットを通じたテレビ会議について

(1) 彦根市の状況

本市ではインターネットを通じたテレビ会議が実施可能なWebEX(ウェビナーエックス)というソフトウェアを導入しており、既に外部とインターネットを通じたテレビ会議を実施しているところです。

本審議会におけるテレビ会議の手法については現在検討中ですが、必要な機器や環境が整っていない委員もおられると予想されるため、直接会場にお越しいただく形でも出席できるようにする予定です(会場とテレビ会議とをつなぐ形で会議を行うことを検討中)。いずれにしましても、全委員に出席いただける手段をしっかりと確保した上で、「新しい生活様式」に対応した形で審議会を開催したいと考えております。

なお、テレビ会議で審議会を実施する場合は、特別の規程を設ける必要はありません(本市法規担当部局確認済み)。

(2) 必要な機器等

WebEXを用いてテレビ会議に参加していただくのに必要なものは次のとおりです。

パソコンから参加していただく場合に必要なもの

- ・インターネットに接続し、動画等が再生できるパソコン
- ・Webカメラおよびマイクまたはヘッドセット(パソコンに内蔵されている場合は不要)

スマートフォンから参加していただく場合に必要なもの

- ・スマートフォン(専用アプリのインストールが必要)
- ・Wi-Fi など高速で通信が可能な環境

(3) メリット・デメリット

テレビ会議のメリット

- ・委員同士の接触が少ないため感染症が広がるリスクが少ない
- ・対面での会議と同じように、議論の積み重ねや、意見の「キャッチボール」ができる
- ・意見のニュアンスや発言者の気持ち・情熱などもある程度伝わる
- ・会場への移動時間が不要 等

テレビ会議のデメリット

- ・Webカメラなどの機器が必要 等

3 書面会議について

書面会議については、本審議会では実施を検討したものの、実施に向けて皆様のご意見を聴いている段階で、本市法規担当部局から、「書面会議を実施するためには、原則として、対面による会議を開催し、書面会議の取り扱いについて定める必要がある」との見解が示され、実施を見送った経緯があります。

事務局としましては、書面会議については以下のような、メリット・デメリットがあると考えており、議題によって書面会議でも可能なものとそうでないものがあると考えております。

書面会議のメリット

- ・委員同士が直接接触しないため感染症が広がるリスクがほとんどない
- ・意見を考える時間を十分にとれる
- ・他の委員の意見を書面で確認することができる
- ・会場への移動時間が不要 等

書面会議のデメリット

- ・議論の積み重ねや、意見の「キャッチボール」が難しい

- ・意見のニュアンスや発言者の気持ち・情熱などが伝わりにくい 等

書面会議が可能なものとそうでないもの

- ・施策や指標の評価など、既に決まっているものに対して意見を述べたり、評価をしたりするのは可能
- ・議論の積み重ねが難しいことなどから、計画の策定など、新しいものを作っていくのには不向き